


令和8年4月20日

お客様 各位

 山梨県民信用組合
理事長 南 邦男

「中東情勢の緊迫化に伴う特別相談窓口」の設置について

山梨県民信用組合は、今般の中東情勢緊迫化に伴う原油、原材料価格の高騰により、資金繰り等に重大な支障を来す恐れのあるお客様からのご相談にお応えするため、全店舗に「中東情勢の緊迫化に伴う特別相談窓口」を設置いたしました。

皆さまからのご相談を幅広く受け付けておりますので、遠慮なくお申出ください。

記

1. 設置期間
令和8年4月20日（月曜日）から当面の間
2. 受付時間帯
平日の午前9時から午後3時まで
※11時30分から12時30分昼休業店舗
富士吉田支店
3. 設置店舗
全営業部店
4. 主な相談内容
 - ・資金繰りに関する相談
 - ・返済条件変更に関する相談
 - ・政府系金融機関の施策の紹介
 - ・その他経営相談

以 上

(問合せ先) 営業統括部 TEL 055 - 220 - 7821
